



2020年5月11日

各位

会社名 神鋼鋼線工業株式会社
 代表者名 代表取締役社長 河瀬昌博
 (コード番号 5660 東証2部)
 問合せ先 取締役常務執行役員 吉田裕彦
 (TEL. 06-6411-1051)

商号の英文表記の変更及び定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会にて、2020年6月24日開催予定の第88回定時株主総会に商号の英文表記の変更及び定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 商号の英文表記の変更

(1) 変更の理由

当社の親会社である株式会社神戸製鋼所が進めるブランド管理の一環により、現行の「Shinko」を用いた商号から、国内外ともに鉄鋼業界において認知確立されたブランドであります「KOBELCO」を用いた商号に変更するものです。

(2) 新英文表記

KOBELCO WIRE COMPANY, LTD.

(旧英文表記 : Shinko Wire Company, Ltd.)

(3) 変更予定日

2021年1月1日(予定)

2. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

上記「1. 商号の英文表記の変更」記載の商号変更を行うべく現行定款第1条(商号)の変更を行うものです。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1条(商号) 本会社は神鋼鋼線工業株式会社という。 英文では <u>Shinko Wire Company, Ltd.</u> と記する。	第1条(商号) 本会社は神鋼鋼線工業株式会社という。 英文では <u>KOBELCO WIRE COMPANY, LTD.</u> と記する。
(新設)	<u>(附則)</u> <u>第1条(商号)の変更は、2021年1月1日をもって効力が生じるものとする。なお本附則は、第1条の効力発生日をもってこれを削除する。</u>

(3) 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2020年6月24日(予定)

定款変更の効力発生日 2021年1月1日(予定)

以上